

2023年4月6日  
日本原燃株式会社

## 保障措置に必要な当社設備の管理について

### 1. はじめに

2023年1月28日に当社再処理施設で発生させた「再処理工場査察機器設置場所における全消灯の事象」（以下、「セル内照明全消灯事象」という）に関し、同年3月22日に報告した原因調査および再発防止対策に関する報告書に記載した保障措置に必要な当社設備の点検・補修の運用に係る再発防止対策について補足する。

### 2. 保障措置に必要な当社設備の点検・補修の運用に係る再発防止対策 1

2023年1月28日のセル内照明全消灯事象は、照明用分電盤の点検を目的に常用D母線からの給電を停止し、当該母線から給電を受けるセル内照明を消灯させたが、本来点灯しているはずの運転予備用C母線給電の照明3灯が全て電球切れしていたことで、査察カメラの設置されたセル内の照明が全消灯に至った事象である。

当該事象の原因分析の結果、運転予備用C母線給電の照明3灯が適切に管理されなかった原因として、当該照明の管理基準や保障措置に必要な当社設備として明文化されたものがなく、適切な点検周期や点検方法が定められていなかったことが確認された。

この原因を踏まえ、保障措置に必要な当社設備の点検・補修の運用に関する再発防止対策として、以下を実施した。

- ①保障措置に必要な当社設備のリストの作成、セル内照明設備の管理基準の明文化
- ②セル内照明設備について保障措置の要求を踏まえた点検周期と点検方法を明確にした点検計画を策定
- ③照明設備の点検・補修の管理を電気保全課に一元化

### 3. 保障措置に必要な当社設備の管理と再処理施設保安規定との関係

#### (1)再処理施設保安規定に基づく施設管理

再処理施設保安規定（以下、「保安規定」という。）では、再処理施設の安全確保を目的に、再処理施設を事業許可を受けた設備の状態および技術基準に適合する状態に維持するため活動として第74条（施設管理計画）を規定している。

#### （施設管理計画）

第74条 再処理施設について事業指定（変更許可）を受けた設備に係る事項及び「再処理施設の技術基準に関する規則」を含む要求事項への適合を維持し、再処理施設の安全を確保するため、以下の施設管理計画を定める。

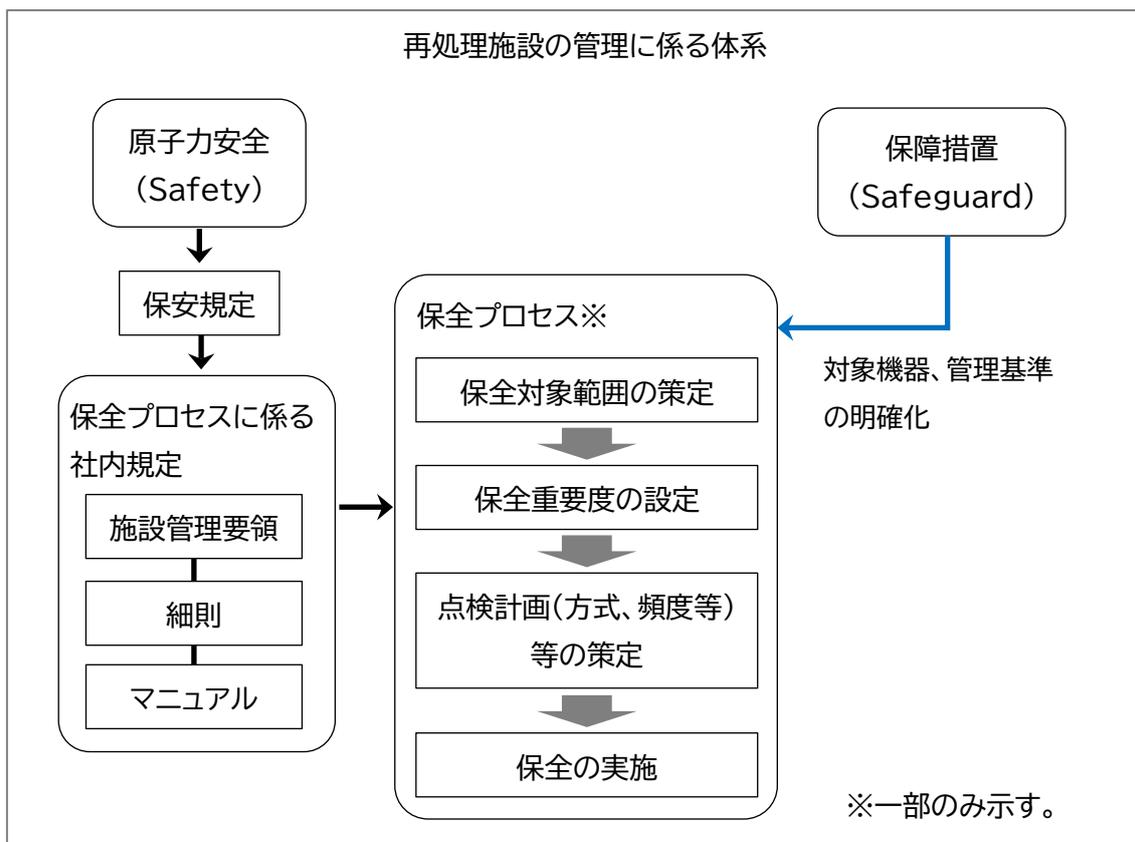
第74条（施設管理計画）では、保全対象範囲の策定、保全重要度の設定、点検計画の策定（保全方式、実施頻度等）を定め設備管理することを規定しており、これらの活動を適切に履行するために社内に保全プロセスを構築し、施設管理要領等の社内規定にプロセスの具体的な運用方法を定めている。

なお、上記保全プロセスでは、再処理施設の安全確保（原子力安全）だけでなく、生産運転への影響、その他個別事項を考慮した設備の管理を行うこととしている。

(2)セル内照明全消灯事象との関係

セル内照明全消灯事象の原因となった運転予備用C母線給電のセル内照明は、再処理施設の災害防止の観点で安全機能を有する施設ではなく、保安規定での機能維持要求はないが、保障措置活動が適切に履行されるようセル内照明を含む保障措置に必要な当社設備は、管理基準を明確にし、社内の保全プロセスに則り、点検計画等を定めて管理する。

（2. の再発防止対策に示す保障措置の要求を踏まえた点検周期と点検方法は、保全プロセスに則り策定したものである。）



以上